

インターネットによる 誹謗中傷

有名人やタレントへのインターネットでの誹謗中傷は度々問題となっていますが、そこで、安易に誹謗中傷を行うはどうなるのか、逆に、万が一、誹謗中傷の被害者となってしまったときどうすればいいのかを知つておきましょう。

1 誹謗中傷するどどうなるの？

SNS上で根拠のない悪口を投稿すると、名誉毀損罪や侮辱罪などに問われたり、高額の慰謝料を請求されたりすることがあります。また、自らそのような投稿をしながら、再投稿(※)などで拡散した場合も同じです。匿名だからといって何を言つてもいいわけではありません。技術的に投稿の発信者は特定できること肝に銘じておきましょう。

※再投稿：共感したり気に入ったりした情報をそのまま投稿して他者に広める行為。SNSサービスにより、「リツイート」、「リグラン」、「リポスト」など名称が異なります。

SNSは、思つたことを気軽に投稿できたり、共感したりして見知らぬ他人とのコミュニケーションの輪を広げてくれる一方で、他人への誹謗中傷、無責任なうさ、個人のプライバシー情報などを広げてしまうおそれもあります。リアルな生活と同じようにルールやモラルを守り、SNSの正しい利用を心がけましょう。

誹謗中傷を投稿する人の中には、「テレビやネットでの言動が気に入らない」「反道徳的な行為を許せない」「正義感からやつた」などと主張する人もいますが、有名人やタレントであつても相手の人格を否定または攻撃する投稿や拡散が許されるわけではありません。

SNSの向こう側にいるのは一人の生身の人間です。もし、自分が同じことを言われたらどう感じるか、投稿する前に考える必要があります。

また、誰かが投稿した誹謗中傷に、安易に同調したり、拡散したりしていませんか。あなたの行為が知らず知らずのうちに、他人を傷つけているかもしれません。「目立つ存在なんだから仕方ない」という主張は通用しません。相手が芸能人や有名人であつても、SNS上で誹謗中傷は許されません。

他人を傷つけないためにも、次のように注意する必要があります。



3 誹謗中傷を受けたときは どうするの？

SNS上で言い争つてしまふと、さらには悪化する可能性があります。まず冷静に、次のような対処をしましょ。

- 1 ミュートやブロックなどで、相手を「見えなくする」
(情報にふれないようにする)
- 2 SNS事業者に誹謗中傷の投稿削除を依頼する
- 3 信頼する人や公的な相談窓口に相談する



1 ミュートやブロックなどで「見えなくする」 (情報にふれないようにする)

「ミュート」や「ブロック」などのSNS内の機能を使い、深く傷つく前に「見えなくする」ことをおすすめします。ミュートとは、相手に知られずに投稿を非表示にするもの、ブロックとは誹謗中傷してくる相手とのつながり自体を断つものです。また、返信やコメントができる相手を制限できる機能もあります。それぞれ、名称や操作方法などはサービスやアプリによって異なりますので、調べて確認しながら使ってみてください。

2 SNS事業者に誹謗中傷の投稿削除を依頼する

- 0 可能な状況であれば、投稿者に削除してほしいと連絡してみる(無理は禁物)
- 1 該当する投稿のURLやアドレスのメモをとる ※画面(=スクリーンショット)や動画の保存もする
- 2 「通報」「報告」「お問い合わせ」などSNS事業者に削除依頼ができるページやメニューを探す
- 3 フォームに従つて必要な選択・入力を行い、漏れがないか内容を確認し、送信する
ミュートやブロック、削除依頼だけでは解決しない場合、匿名の発信者を特定して損害賠償請求などをすることができます。
また、発信者の開示請求をしたい場合は、弁護士にご相談ください。

3 信頼する人や公的な相談窓口で相談する

SNSなどで誹謗中傷を受けて困つたとき、傷ついて辛いときは、1人で抱え込まず、相談しましょう。
電話、メール、SNS、Webチャットなどを使って、誰にも知られずに相談できます。

出典：政府広報オンライン <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202011/2.html>



1 誹謗中傷と批判意見は違う

相手の人格を否定または攻撃する言い回しは、批判ではなく誹謗中傷です。また、他人の投稿を安易に再投稿したりしないようにしましょう。投稿された内容を正しく見極め、慎重に投稿や再投稿しましょう。

2 匿名でも特定されます

対面や実名では言えないような攻撃的な表現は、SNSでも避けましょう。たとえ匿名の投稿であつても、技術的に投稿の発信者を特定することができるため、民事上・刑事上の責任を問われる可能性があります。匿名だからといって、何を言つてもいいというわけではありません。

3 カッとなつたとしても時間を置いて

投稿が炎上したり訴えられたりした後に、「あんな投稿しなければよかった」と悔やんでも時間は戻せません。勢いですぐに送信せず、一度時間をして投稿を見直すような習慣をつけましょう。また、ネットから離れ、誰かと話して気分転換をすることもおすすめです。

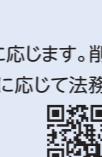
2 誹謗中傷を投稿、拡散しない ためには？

相談窓口

法務省「インターネット人権相談窓口」

SNSでの誹謗中傷をはじめ、人権に関する様々な相談に応じます。削除依頼の方法について相談者に助言を行うほか、内容に応じて法務局からプロバイダやSNS事業者に削除要請を行います。

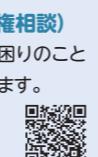
<https://www.jinken.go.jp/>



大阪市人権啓発・相談センター(専門相談員による人権相談)

大阪市にお住まいの方で、人権に関することでお悩み・お困りのことがあればお気軽にご相談ください。専門の相談員が対応します。

<https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000369807.html>



インターネット違法・有害情報相談センター(総務省支援事業)

専門の相談員が、誹謗中傷の書き込みを削除する方法などについて丁寧にアドバイスします。

<https://ihaho.jp/>



大阪府警察 サイバー犯罪に関する情報提供・相談

サイバー犯罪に関する相談をメールフォームで受け付けています。緊急を要する場合は、110番または最寄りの警察署に通報してください。

https://www.police.pref.osaka.lg.jp/cgi-bin/inquiry.php/1?page_no=6962

